

# 東北地方建設局との講話・懇談会報告

総務委員長 齋藤芳徳

## 1. 概要

去る8月29日、ホテル仙台プラザにおいて恒例の東北地方建設局との懇談会を開催しました。通算で6回目の開催になります。この会は、我々業界の主指導官庁である建設省と日頃の業務を通じた問題点に対して意見を交換し、相互理解を深めることを目的に毎年継続して行なっているものです。これまでは、お互いのデータ不足等で、ともすると単なる意見交換の場に終わる場合も多かったのですが、今年度からはもう少し突っ込んだ討議が行われるよう、総務委員会でも最重点事業として扱い、アンケート調査等を実施して準備をしました。

今回は、東北地建幹部の方々の「講話」と、協会側からの活動現況報告及び要望事項に対する討議を中心とした「懇談会」の2部構成で進めました。会の詳細なプログラム等は本文末に添付しましたが、ここでは最も会員諸氏の関心が高いと思われる要望事項の詳細と、それに対する討議内容について、アンケート結果も含め重点的に報告したいと思います。

## 2. 要望事項の趣旨と内容

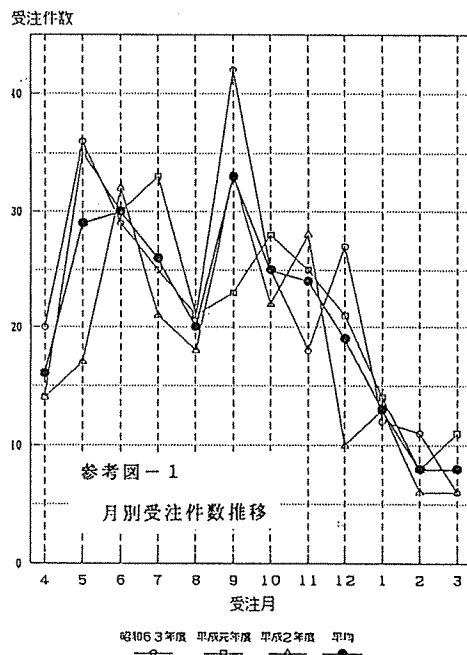
要望事項としては、従来から継続要望している発注の平準化、適正工期の設定、前払金の促進の3項目に、今回は新たに契約書の改定を加えた4項目を取り上げました。以下各々の内容について説明します。

### (1) 発注の平準化について

東北地建発注業務について過去3年間の月別受注件数の実態を調査し、参考図-1に図化してまとめたが、ボーリング機械の安定した稼働率の確保の観点から、年度当初と冬期間を除いた5月～12月間の発注を平準化して頂くよう要望した。

### (2) 適正工期の設定について

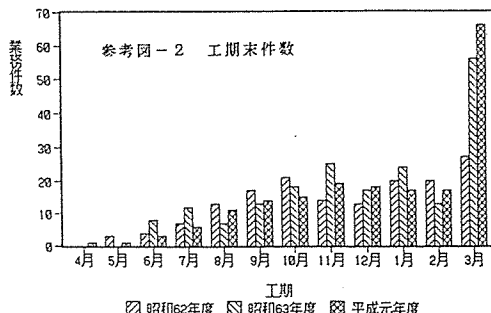
平成2年10月に実施した東北地建発注業務の工期実態調査結果を、参考図-2



にまとめて示した。工期末が3月に集中し、成果品の質に悪影響を及ぼす恐れがあり、「翌債」、「ゼロ国債」、「繰越」等の積極活用も含めた適正化を要望した。

(3) 前払金の促進について

東北地建発注業務における過去3年間の前払実施の実態調査結果を、参考表-1にまとめて示した。これまで約30%の実施率となっているが、今後も積極的に前払制度を施行して頂けるよう要望した。



また調査業務の場合、前払金の有無について指名通知書でうたわれており、入札後発注側と協議できる状況に無いこと、調査一件当たりの契約金額が高額になってきていること、仮設関係の費用の比率が高くなってきていること等から、前払の必要度が増していることを強調して説明した。

参考表-1 前払金実施状況

年度		昭和63年			平成元年			平成2年			3ヶ年合計		
発注者	発注者	発注件数	前払件数	%	発注件数	前払件数	%	発注件数	前払件数	%	発注件数	前払件数	%
		東北地方建設局	治水	143	39	27.3	154	51	33.1	99	30	30.3	396
	道路	121	48	39.7	102	27	26.5	98	32	32.7	321	107	33.3
	その他	8	0	0.0	7	2	28.6	23	0	0.0	38	2	5.3
	計	272	87	32.0	263	80	30.4	220	62	28.2	755	229	30.3

(4) 契約書の改定について

現在のところ調査業務の契約書の大部分は、『測量請負契約書』の条文の「測量」を「調査」と読み替えて使用しているが、各工事事務所の担当者によって解釈や運用が変わる場合があり、契約業務に手戻りを生じる場合がある。地質調査業は、既に建設省の創設した地質調査業者登録制度によって業として認知されており、早い時期に地質調査業独自の契約書式を設定して頂くこと、また既に改定されている地建もあり、早急な善処を望む旨説明した。

3. 要望事項に対する回答

以上の要望事項に対し、東北地建を代表して入江企画部長より質問および協会側へ

の要望を含めた回答を頂きました。その要点をまとめて報告します。

(1) 発注の平準化について

データで見る限り、かなり平準化されているように思えるが、なお努力する。結局は発注量の確保と前倒し発注をしてくれということではないかと思うので、発注を早くするよう各担当部署に指示する。また調査業務についても積算の合理化を進めているので、近いうちに早期発注が実現できるものと考えている。

(2) 適正工期の設定について

「翌債」等の趣旨は理解できるが、単年度予算という制度上適用は難しい。この制度のなかで工夫できることがあれば、協会からも提案して欲しい。

(3) 前払金の促進について

平成元年12月27日付け文書で、従来「直接工事に関連する予備設計、詳細設計に限られる」としていた前払の取扱を、「直接工事に関連する調査設計」に改める旨通知している。必要性の趣旨は理解できたので、実態を良く調査して対処する。

(4) 契約書の改定について

現在東北地建でも、読み替えを行なわない契約書を検討中である。また本省にも、地質調査業務についての全国統一標準契約書式の作成をお願いしている。全地連側からも、本省に対し標準契約書の作成について要望してもらいたい。

4. お わ り に

今回実施した東北地方建設局との懇談会の概要について、要望事項を中心に報告しました。色々と問題の多い事項もあり、一様に解決したとは言えませんが、前進の認められる事項もあります。結局は「継続は力なり」で、根気強く討議を継続し、お互いに解決の努力をしていくことが肝要と感じています。

総務委員会でも、更に充実した会になるよう努力する所存ですので、要望事項等も含めて会員の皆様の御協力をお願いします。



## 〈付一平成3年度東北地方建設局講話・懇談会議事次第〉

1. 日 時 平成3年8月29日(木) 15:00~17:00

2. 会 場 ホテル仙台プラザ

3. 出 席 者 (東北地方建設局側)

入江企画部長、佐々木河川部長、松浦環境審査官、小野技術調整管理  
官、八重樫事業調整官、吉村河川調査官、岡崎道路調査官、永沼河川  
情報管理官、山谷道路情報管理官、荒谷建設専門官、金内技術管理課  
長

(東北地質調査業協会側)

役員 長谷理事長、藤島副理事長、奥山、長内、佐藤、永井、斎藤、  
和島、田矢、山本の各理事、團監事

会員 各県より28名

その他委員会関係者7名、事務局2名

合計59名

4. 議 事 司会、進行 斎藤総務委員長

講 話

(1) 今後の東北地方の社会資本整備のあり方 入江企画部長

(2) 平成3年度東北地方建設局事業概要について 吉村河川調査官

岡崎道路調査官

懇 談 会

(1) 開会の挨拶(長谷理事長)

(2) 挨拶(入江企画部長)

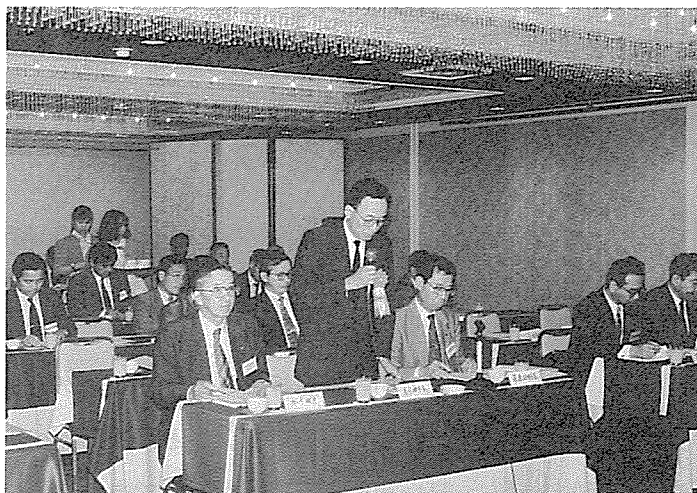
(3) 東北地質調査業協会の現状と活動(田矢広報委員長)

(4) 要望事項(和島技術委員長)

(5) 閉会の挨拶(藤島副理事長)

5. 懇 親 会 ホテル仙台プラザ 17:30~19:00





長谷理事長による懇談会開会の挨拶



講話・懇談会の模様



和やかな懇親会の様子